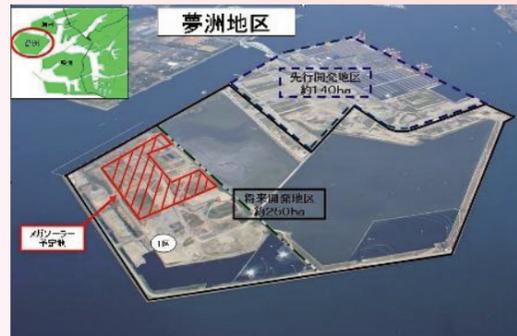


夢洲にメガソーラー設置

大阪市では、ごみ焼却灰などを埋立処分している夢洲1区の埋立完了区画の一部に、メガワット級の大規模太陽光発電設備（メガソーラー）の設置が計画されています。

ごみや下水汚泥などのように、埋立後にメタンや硫化水素などのガスを発生したり、降雨に伴い有機物質、栄養塩類、重金属類を含む浸出水が発生する可能性がある廃棄物は、遮水構造を持つ管理型処分場に埋立てられます。



環境科学研究所では、こうした管理型処分場の発生ガスや浸出水の調査を行うことで埋立廃棄物の変化を監視するとともに、埋立廃棄物の速やかな分解や安定化を目的とした調査検討を行っています。

廃棄物埋立層から発生するガス量が低下し浸出水に含まれる汚濁物質濃度が一定の水準以下となり安定化すれば跡地を別の目的で利用することが可能になります。しかし、管理型処分場は跡地利用に制限があり、埋立層を乱さないよう駐車場、運動場、公園などに用途が限られています。夢洲1区のメガソーラー設置は管理型処分場の跡地利用のモデルケースとして注目されています。



イメージ図 大阪市ホームページより
<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000080003.html>

(都市環境グループ 西尾孝之)

「土壌汚染の未然防止等マニュアル」が公表されました

土壌汚染が一度生じると、その対策に多大な費用と時間を要することになります。そのため、土壌汚染の未然防止と、土壌汚染の早期発見・早期対策が重要です。そこで、土壌汚染の未然防止のための有害物質の取扱いについて、また、土壌汚染を早期発見するためのチェックポイントなどについて記載された「土壌汚染の未然防止等マニュアル」が環境省から平成23年6月に公表されました。

実際に、土壌汚染事例における原因行為としては、原因が判明している事例のうちでは、「汚染原因物質の不適切な取扱いによる漏洩」が最も多く、約4000件（平成3～20年の累積事例）のうちのおおむね1/4を占めています（「土壌汚染の未然防止等マニュアル」より）。つまり、新たな土壌汚染を生じさせないためには、有害物質の取扱いに十分注意を払い、有害物質の人為的な漏洩を起こさないようにすることが効果的なのです。

研究所では、各業種がどのような有害物質を用いているのかを調査・整理しています。この情報により、どのような汚染が発生する恐れがあるかが把握できるため、土壌汚染の未然防止と汚染が発覚した際の迅速な対策が可能となります。また事業所などに、廃棄物等の資源化を通じて有害物質の取扱いについて助言を行っており、土壌汚染の未然防止にも貢献しています。

応急処置の一例

では、誤って土壌汚染を生じさせてしまった場合にはどうすればいいのでしょうか。有害物質を誤って土壌に直接こぼしてしまった場合の応急処置の例を図に示します。このように、有害物質の拡散をいち早く止めることが大切です。



図 応急処置の一例（「土壌汚染の未然防止等マニュアル」より作成。）

なお、土壌汚染の未然防止等マニュアルの詳細につきましては、環境省のHPをご参照ください。
<http://www.env.go.jp/water/dojo/gl-man.html>

(都市環境グループ 加田平賢史)

第13回 暮らしのサイエンス講演会

大阪市立環境科学研究所・大阪府立公衆衛生研究所 共催

- 1. 大阪府における環境放射能測定 大阪府立公衆衛生研究所 肥塚利江
- 2. 今日の私たちの暮らしとカビ 大阪市立環境科学研究所 濱田信夫

- 日時：平成24年1月18日（水）14時～16時
- 会場：大阪府病院年金会館コンベンションルーム
 （大阪市天王寺区六万体町4-11）
 （交通）地下鉄谷町線・四天王寺前夕陽ヶ丘駅3番出口から約80m
- 定員：150名（先着順）
- 参加費：無 料

申込方法

「暮らしのサイエンス講演会」のお申し込みは、はがき、ファックス、電子メールまたは電話で受け付けています。

- ・はがき、ファックス、電子メールでのお申し込みは、「住所・氏名・連絡先電話番号」をご記入のうえ
 〒543-0026 大阪市天王寺区東上町8番34号
 大阪市立環境科学研究所「調査研究課企画グループ」まで
- ・ファックス 06-6772-0676
- ・電子メール seminar-kankaken@city.osaka.lg.jp
- ・電話でのお申し込みは、
 電話 06-6771-3043（係直通）
- 申込期限：平成24年1月13日（金）必着